



2023年度（令和5年度） 事業計画

社会福祉法人 健翔会

自 2023年4月1日

至 2024年3月31日

1. 法人の基本理念

健翔会の名に秘められた思い。

それは、障害のある人たちが、地域で健やかに羽ばたいている姿を思い描いています。

「障害者が地域のなかでともに生きる社会」

それが健翔会の願いです。

その社会に向かって私たちができることを、一步一步着実に進めていきたいと思えます。

聖書にある 「一粒の麦が地に落ちてもそのままであればやがて枯れて失ってしまうだけだが、地に落ちて死ねばその実は豊かに実を結ぶ。」

この時、地に落ちたのは麦の種です。

麦の種は形を変え、芽を出し、成長し、新たなたくさんの実を实らせ「麦の穂」が誕生しました。

そしてこの時、麦の種が落ち、芽を出した場所は「大地」です。

「大地」は温かく麦の種を迎え入れ、そして成長させました。

様々な植物が成長していくときに必要な水。雨は大地を実り豊かなものにします。その雨が上がり太陽との共同作業で出来上がったのが「にじ」です。その色とりどりに輝いた姿を「にじいろ」と表現し、これから大きく羽ばたいていく子どもたちの支援も進めていきます。

法人の理念が「障害者が地域でともに生きる」とあるように、麦の種が大地に落ちて新たな芽を出すように、障害者が地域の中で新たな芽を出すような、そんな社会を作っていきたいと考えています。



<健翔会 法人の運営方針>

1. 1 障害者総合支援法に基づき、主に知的障害者に通所していただき、介護を提供します。（障害福祉サービス事業 麦の穂 大地）
2 児童福祉法に基づき、支援を必要とする障がいのある子どもを、発達支援や居場所づくりを目的として放課後や休日、夏休みなどに預かります。（障害児通所支援事業 にじいろ）
2. 1 個々の利用者の人格を尊重し、個性や適性に目を向けた生活介護を実施し、生きがいの持てる、充実した生活ができるように自立を目指し、また、利用者の心理的側面に目を向けこれをケアし、安定した生活ができるように配慮していきます。（障害福祉サービス事業 麦の穂 大地）
2 自立した日常生活に必要な訓練や創作的活動、地域交流の機会などを提供し、子どもの利益の保障と健全な育成を図ります。（障害児通所支援事業 にじいろ）
3. 情報開示できることは積極的に開示に心がけます。
4. 地域との交流を深め、利用者が社会的にも自立できるように支援します。
5. 職員の資質向上のため研修会等に積極的に参加し、福祉関連の資格を取得することを奨励します。

私たちは、以上の理念と方針を正しく理解し、様々な活動を通して、これを具体的な形として現していきたいと考えています。



2. 中期的な経営の方向性（2020 年～2025 年度）

1. 新しい地域福祉サービスの創造と展開

健翔会の各種サービスとつながったご利用者、ご家族のニーズと地域で生活していく地域福祉サービスは同一のものと考えます。これからも、そして新しくつながるご利用者、ご家族のウオントを探り、必要なサービスを提供します。

- ① 住む暮らす、働く学ぶ、遊ぶ楽しむのトライアングルを確立させるようなサービスを提供します。
- ② いつでも相談できる、すぐに対応できる福祉サービスを実践します。
- ③ 仕事生まれ、地域の産業が良くなるような新しい循環モデルを創造します。
- ④ 企業と連携した福祉サービスの提供のあり方を考えます。

2. 自律した職員の育成と、チームでフォローする組織の構築

福祉人材の採用と教育は重要性を増してきます。採用戦略を明確にするとともに、適切な職場が選択できるよう情報発信を行う必要があります。「福祉」という視点ではなく、「社会」「共生」といった広い視点で業務をとらえ、それを実践していく人材育成をしていかなばなりません。わかりやすい人事考課、取り組みやすい教育体制など個人ではなく組織としてのかかわりが必要です。

- ① 人材の採用、育成、教育に取り組みます。
- ② 支援業務に専念できる環境を作ります。
- ③ 2 年～5 年の職員へのフォローアップ研修を継続的に取り組みます。
- ④ スキルアップと評価の仕組みを作ります。

3. 持続可能な経営基盤の確立

新しいサービスの提供の一方、持続可能な福祉サービスを提供するため経営基盤の強化は必要です。核となる事業の収益性を安定させるため、稼働率、事業収支などの経営情報を共有化します。新規事業の立ち上げと軌道に乗るまえは、しっかり法人本部がサポートします。修繕については、補助金を活用しながら計画的に実施してまいります。

- ① 2026 年 3 月期で、年間事業収入の 6 ヶ月分の現金資金を確保します。
- ② 建物、設備の修繕は、計画的に実施します。
- ③ ICT を活用し、情報が共有できる仕組みを構築します。

3. 2023 年度の事業方針・重点的な取組みと課題

1. 総合的な考え方

私たち健翔会の 2023 年度は、これからの福祉の発展につながるように
スタッフ一人一人の成長を期待して、

- ① 常に前に進もう
- ② できる方法を語ろう（できない言い訳はしない）
- ③ 新しいこと、これからのことを考える

を総合的な考え方として進めていきます。

2. 事業方針

私たち健翔会は、総合的な考え方を取り入れて、以下の各項目を事業方針を進めてまいります。

- ① 新たな事業領域として、子ども対象とした事業のさらなる展開、障害者の総合的な自立に向けた取り組み、障害者の生活の場の確保を進めて参ります。
- ② 中期経営計画を念頭に、しっかりと目標を定め、その目標に向かって着実に進んでいくようにします。
- ③ 利用者、その家族の声を聴き、ニーズをから必要とされるサービスを検討していきます。
- ④ その取り組みができる中核的な人材の育成を進め、法人として持続的な発展に取り組めます。

① 新たな事業領域の開拓

- (1) 放課後等デイサービスについては、安定した財政基盤整備が優先されますが、障害があるお子さんをお持ちのご家族のニーズは大きなものがあります。また、新しい利用児童の増加は今後の法人の発展の礎にもなります。選ばれる事業所となるためにも、家族のニーズに応えるよう、既存施設を新しい事業所として開設いたしました。
- (2) 障害者の生活の場の確保は、ご家族・ご利用者のこれからのこととして認識しています。より具体的な検討を重ねて参ります。
- (3) 生活介護事業所の定員超の状況は、設備基準上の体制として良くありません。新たな生活介護事業所の検討を進めていきます。
- (4) 移送、送迎の移動支援事業、ホームヘルプなどの訪問介護事業の研究・検討を進めます。
- (5) 就労の場の確保も障害のある人が地域で生活していく上では重要な課題です。現在国が進めている農福連携事業。これについて研究を進めます。

② しっかりと目標を定め、その目標に向かって着実に進んでいきます

- (1) 障害福祉サービス、障害児通所支援事業は事業所数が増加し、競合状態にあります。一方、障害福祉サービスに株式会社の参入が急増しています。このような環境の中で安定した事業を展開するためには、数多くある競合事業所の中から「選ばれる事業所」になる必要があります。それに必要なことは、サービスの質の向上、いわゆる職員のサービス提供レベルが重要です。これをアップさせる取り組みを進めます。
- (2) 情報発信の重要性が増しています。障害児者への支援という職業について、興味のある人は多いと思われます。その人たちをどれだけ取り込めるかは、私たちの情報発信次第と考えます。
- (3) 生活の場の確保、新たな生活介護事業所の設置など、「何を」「いつまでに」といった具体的な目標を設定します。目標達成に向けた作業工程を作り、情報を共有して進めていきます。

③ 利用者とその家族の声を聴き、ニーズをから必要とされるサービスを検討していきます

- (1) 障害のある子どもの保護者には、子どもの成長や将来についての不安の解消を目的とした勉強会を開催し、家族の声を聴く機会を作っていきます。障害者の家族に対しては、情報発信を兼ねて、事業所運営の報告会や今後の事業展開を発信できる機会を設けます。
これによりご利用者・ご家族との信頼関係を保ち、安心してご利用していただけるようにしていきます。
- (2) 利用者とその家族のこれからの生活を考え、利用者の自立のための支援ができるよう、何が必要でどうすればよいのかを検討していきます。

④ ニーズからサービスへの展開ができる中核的な人材の育成を進め、法人として持続的な発展を図ります

- (1) いくつかの事業を進める中で、その拠点となる事業については責任者となるべきスタッフが必要です。法人の事業展開に合わせた職員の募集、採用及び、人材の育成についても積極的に取り組んでまいります。
- (2) 人材育成の原則は「働きやすさ」です。働きやすい環境は風通しの良いものです。職員同士の意見交換が新しいサービスや支援方法を見つける一つになることもあるでしょう。積極的に意見交換のできる場を設けていきます。
- (3) 新しいサービス、支援方法など提案を受け付け、職員の能力向上とともに法人内の活性化を図ります。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の予防対策としても有効な ICT(タブレット端末)を活用した支援記録、介護記録の入力、アセスメントシートの作成、請求業務を行い、業務の効率化を図ります。

3. 具体的な取り組み

○法人本部

評議員、理事及び監事の構成

理事	監事	評議員
6 名	2 名	7 名

実施事業

1. 理事会、評議員会 開催計画

理事会の意思決定に基づき、法人全体や各事業の計画的な進行管理を行う。

理事会	2023 年 5 月下旬	前年度事業報告 前年度決算報告 評議員会開催、議案策定 理事改選、理事候補選定 その他
評議員会	2023 年 6 月下旬	前年度事業報告の承認 前年度決算報告の承認 新理事選任
理事会	2023 年 6 月下旬	前年度決算登記 新理事長選任 その他
	2023 年 11 月下旬	事業活動経過報告 その他 ※評議員の理事会へのオブザーバー参加
	2024 年 3 月上旬	事業活動経過報告 補正予算案 次年度事業計画案 次年度予算案 その他

2023 年度（令和 5 年度）事業計画

2. 収支状況等の法人の運営上の課題について情報を内外から収集し分析する
 - ・企画運営会議 新規事業、問題点課題など対応策を含め、理事会に報告
3. コンプライアンス順守に向けた内部研修会の開催
4. 開かれた社会福祉法人として、法人事業活動、財務状況等をホームページで公開
 - ・社会福祉事業を広く知っていただくほか、人材獲得・利用者、利用児童の獲得に向けホームページ等広報活動の充実を図る。
 - ・ホームページのリニューアルを検討
5. 事業の経理・総務・人事の集約にむけた検討
 - ・障害福祉、児童福祉に関する専用ソフトの導入
6. ご利用者・ご利用児童のニーズの汲み取りから新規開設事業の検討
 - ・サービス評価に対する事業所ごとに対策・対応、公表
 - ・新しい事業所開設の研究
 - ・新規事業に関する研究
7. 地域生活応援事業の継続的展開
 - ・地域のひとり親への生活支援（2016 年度からの継続事業） 30 世帯
 - ・障害児家族への情報提供・勉強会の開催
 - ・障害者家族への事業運営報告、新規事業の
8. 福祉にまつわる情報を収集、人材育成のためのセミナーの活用
 - ・全国社会福祉法人経営者協議会（埼玉県社会福祉法人経営者協議会）への継続加入
 - ・埼玉県社会福祉協議会への継続加入
 - ・行田市社会福祉協議会への継続加入
 - ・行田市障がい者ネットワークへの継続加入
 - ・外部研修・セミナーへの参加
9. 事業継続計画（BCP）の策定に向けた研究
 - ・非常災害に係る計画の策定
 - ・感染症に係る計画の策定